

## 1.点検評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

玉名市教育委員会では、外部評価委員会による点検及び評価を実施し、その結果をまとめましたので公表いたします。

## 2. 点検の対象

平成 26 年度に点検評価を行う事業は、平成 25 年度に玉名市教育委員会が実施した下記事業としました。

## 3. 平成 25 年度評価事業

1. 小中一貫教育推進事業
2. 小学校特色ある学校づくり事業
3. 小学校就学援助事業
4. 放課後等の支援活動事業
5. 図書館運営事業
6. 体育団体運営支援事業
7. 生涯学習推進事業
8. 自治公民館施設整備事業
9. 玉名市横島町いちごマラソン大会事業
10. 市内遺跡試掘確認調査事業
11. 文化振興事業
12. 博物館事業